

## 令和2年度第2回岡山県環境審議会水質部会 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：令和3年2月12日（金）10:00～11:00
- 2 場 所：ピュアリティまきび 2階 ルビー  
(岡山市北区下石井2-6-41)
- 3 出席者：
  - 委員（五十音順、敬称略）  
岩崎香子、沖陽子、河原長美、小松満、小山洋子／計5名
  - 事務局（県）  
環境管理課長、事務局職員／計5名

議 題	令和3年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について
会議資料	別添資料のとおり
議事概要	<p>【議題】 令和3年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について (資料に基づき事務局から説明)</p> <p style="text-align: center;">審議の結果、原案が適当であると認められた。</p>
—委員意見等— 河原部会長	要監視項目の測定地点の必然性をどのように考え、どのようにして測定地点を設定しているのか。
事務局	原則的には環境基準点で、周辺の土地の利用状況、発生源の有無等を考慮し、設定している。
沖副部会長	<p>要測定指標等で、大腸菌数、透明度、全有機炭素を測定することとしているが、このうちの透明度については、今策定を進めている第8期湖沼水質保全計画において児島湖の水質の指標として前面に出そうとしている。</p> <p>この透明度の測定地点を、児島湖の従来測定地点4地点のみで測定することについて少し疑問がある。</p> <p>八浜港前の辺りが、一番水生植物が繁茂して堆積している箇所であり、この地点の透明度が重要になってくると思っているが、このような測定地点の追加に係る要望が将来的に聞き届けられるのか。</p>
事務局	次期の湖沼計画では、環境基準以外の透明度などにも重点を置いたものとしていきたいと考えており、常時監視の地点としては挙げ

ないのだが、環境保健センターや岡山市、都市計画課の出先機関である下水道浄化センターでも水質を測定している。

測定計画には掲載しないが、第8期の湖沼計画で測定地点を増やすことを検討しているところであり、環境保健センター等と協議して参りたい。

沖副部会長

そのような考えであるならば安心した。

小松委員

地下水の概況調査については、ローリング調査を行うと説明されたが、調査地点の選定に当たっては、最近問題になっている地点、例えば先般土壤汚染対策法の命令がなされた地域については対象とはならないのか。

事務局

土壤汚染対策法で汚染が明らかになった地域については、公共用水域の測定計画とは別に、土壤汚染対策を講じる上で必要な措置として、周辺の調査を別途行っている。

ご指摘の地域については、地質由来であり、問題はないものとして測定計画には入れないものである。

河原部会長

過去にCODやTOC、BODの指標性等に関する話があったが、そちらについては現状どのようになっているのだろうか。

また、大きな支川における環境基準点を増やそうという話もあったかと思うが、こちらについても現状がどのようになっているのか。

事務局

CODの指標性については、環境省に対して多くの自治体から疑問が投げかけられており、環境省側も審議を継続しているところである。項目を変更するとしても、過去の積み重ねのデータとの比較ができないため、当面はCODを使うという話を聞いている。

ただし、自治体によっては独自でTOCのデータを積み重ねているところもあり、本県でも一昨年にTOC計を新調し、一部の測定に使用している。

また、測定地点については、現在実施している測定点は河川の合流や土地の利用状況、漁業権の設定などを加味して決定しているが、今のところ追加等の検討はしていない。

小山委員

参考資料2の説明において、測定計画と実測定の乖離があることから一部測定回数を見直したと説明されたが、全く計画のなかった状態から回数が増加している点も見受けられる。

例えば川辺橋の鉛やひ素について計画していなかったものが増えているが、これは何か理由があって回数が増加したのか、またどういった理由でこの乖離が発生したのか。

事務局

こちらについては、国土交通省が県に報告していたデータとは別に、独自で測定を実施している項目があったものである。今までは測定しているデータの内、計画に記載している検体数を県に報告していたが、今般、独自で測定しているものについても、すべて報告するとして計画に盛り込まれたものである。急激に検体数が増えたように見えるが、従来から測定を行っていたデータである。

小山委員

例えば、これから注目しておくべきデータであるとか、これからの健康被害の面を考慮したときに測定をしなければならない項目であったりするのか。

事務局

国土交通省が、過去測定をしているデータの内、最も変更が多いのは硝酸性窒素、亜硝酸性窒素といったものであるが、国土交通省は1級河川の下流部分を所管しており、海域の栄養塩類の問題等もあり、回数としては毎月測定しているデータはあるが、県と協議をした計画では4回になっていたということで、計画に掲載された回数のデータを報告していたのだが、来年度からはすべてを報告するという形にしたということである。

また、川辺橋の鉛、ひ素については当該地点の周辺では地質由来で検出される可能性もあるとして、国土交通省としては安全確認のために測定を実施していたということである。

沖副部会長

要監視項目の追加と、測定回数の減少に伴う経費の増減はどのようになっているのか。

事務局

PFOS、PFOA の追加に伴う費用は、要監視項目の測定回数の減少により削減した費用を充当しており、経費の増減はプラスマイナスゼロである。

要監視項目については、過去に指針値を超過した項目はウランとマンガンのみであり、特にマンガンについては測定が開始された当初に検出された程度で、以降は検出されていない状況が続いている。その他の項目については以前から検出されていない。

河原部会長

地下水の要監視項目の測定地点2地点はどこで行うのか、またその2地点はどのように決定しているのか

事務局	<p>要監視項目は、新見市及び瀬戸内市で実施する予定であり、過去に測定回数が少ない箇所として選定したものである。</p>
岩崎委員	<p>地下水水質測定において、継続監視を行っている4地点で、汚染が生じていることで住民の方に被害が生じているといったことはあるのか。</p>
事務局	<p>県で実施している2地点において、現時点で被害が生じているということは聞いていない。</p> <p>高梁市成羽町については地元工場が発生源であり、工場内の井戸や周辺井戸で測定を行っている。数値は高いときもあるが、特段の問題なく推移している。</p> <p>井原市高屋町については福山市とも連携して測定を行っているところであり、大きな問題はないが、原因が不明のまま検出される状況であるため、測定を継続している。</p> <p>また、岡山市のふっ素が検出された井戸については、もうしばらく測定を継続し、自然由来であることが判明すれば継続監視を終えるのではないかと思われる。</p> <p>倉敷市の揮発性有機化合物については、発生源と推測される地点は工場が数件密集している箇所であって、特定の工場であると判別できていないが、この付近であろうということは分かっている。こちらについても特に健康被害が発生したという情報は入ってきておらず、特段の問題はないが継続して調査を行う。</p>